

愛知の水産関連年表（その 10：昭和 46 年から昭和 50 年まで）

西暦	和暦	月日	事 項		
1971	S46	3/1～2	第 5 回乾海苔品評会（於半田市、漁連半田海苔共販所） （出品物他 2 万枚を県民生部を通じて老人福祉施設に寄贈）		
		3/10	三谷ボウル(株)、蒲郡市三谷町若宮に創業		
		4/	第 2 次沿岸漁業構造改善事業開始（実績：S46～54、愛知県、常滑市、碧南市、蒲郡市、美浜町、南知多町、一色町、吉良町、幡豆町、田原町、渥美町、赤羽根町で 125 件、事業費 1,086 百万円）		
		4/13	下佐脇漁協（宝飯郡御津町下佐脇）、企業庁と三河港の漁業補償協定締結		
		4/14	佐久島漁協（幡豆郡一色町掛梨）、企業庁と三河港の漁業補償協定締結		
		4/14	保定漁協（幡豆郡吉良町富好新田）、企業庁と三河港の漁業補償協定締結		
		4/14	宮崎漁協（幡豆郡吉良町宮崎）、企業庁と三河港の漁業補償協定締結		
		4/14	東幡豆漁協（幡豆郡幡豆町東幡豆）、企業庁と三河港の漁業補償協定締結		
		4/14	幡豆漁協、企業庁と三河港の漁業補償協定締結		
		4/14	吉田漁協（幡豆郡吉良町吉田）、企業庁と三河港の漁業補償協定締結		
		4/27	第 18 回愛知の水産研究発表大会開催（於常滑市、常滑市体育館）		
		5/12	愛知県淡水養殖漁協（北設楽郡設楽町）が設立		
		5/24	小鈴谷漁港が第一種漁港に指定		
		7/1	保定漁協が宮崎漁協を吸収合併し、吉良漁協が設立（7/2 認可）		
		7/26	杉山漁協が解散		
		8/4	老津漁協が解散		
		8/	水産物の輸入額が輸出額を上回る		
		9/2	大崎漁協が解散		
		9/19	木曾川漁協、木曾川養殖魚センター（一宮市北方町）を開所		
		11/11	初代水質調査船「しらなみ」（48 トン、FRP 船）竣工		
		12/6	東三河海苔漁業協同組合連合会が解散		
		12/22	弥富南部漁協（海部郡弥富町稲荷崎）が設立（H18：解散）		
			水産試験場、漁業調査船「海幸丸」によるまぐろ延縄漁業試験を中止、近海・沿岸部の漁業調査・漁業開発に変更		
			愛知県漁連、「豊橋のり共販所」を新設		
			ノリ養殖経営体数は 6,274 経営体（愛知県水産年表 S52）		
		1972	S47	2/2	三谷ボウル(株)、ボーリング場オープン
				2/8～9	第 6 回乾海苔品評会（於一色町、漁連一色海苔共販所） （出品物を全漁連に販売委託し、売上代金を漁船海難遺児育英会に寄附）
3/7	東栄淡水漁業生産組合（北設楽郡東栄町本郷、マス養殖）が設立（H18：解散）				
4/1	水産業改良普及員を事務所水産課に配置（広域指導体制を確立）				
4/11	豊根村淡水漁業生産組合（北設楽郡豊根村坂宇場、マス養殖）が設立（H18：解散）				
4/21	第 19 回愛知の水産研究発表大会開催（於蒲郡市、蒲郡市体育館）				
7/3	「海上交通安全法」公布				
7/3	リベリア貨物船「グランドフェア号」とオランダタンカー「コラティア号」が神島北で衝突し、グ号燃料油流出で三河湾の底びき網漁業が操業中止				
8/8	第 10 期愛知海区漁業調整委員会委員就任（任期は S51/8/7 まで）				
10/12	田原漁協、企業庁と三河港の第 2 次漁業補償協定締結				
11/6	前浜漁協、企業庁と衣浦港の第 2 次漁業補償協定締結				
12/1	第 9 期愛知県内水面漁場管理委員会委員就任（任期は S51/11/30 まで）				
	日本の漁業生産量、1,000 万トン台に達する				
	水産試験場、海況自動観測装置（ブイ）を蒲郡・豊丘沖に設置				

			渥美外海でノリ養殖開始（赤羽根町沖合距岸 900m に区画漁業権設定）		
			ノリ養殖経営体数は 5,732 経営体（愛知県水産年表 S52）		
1973	S48	1/10	西浦漁協（蒲郡市西浦町北知柄）、企業庁と三河港の漁業補償協定締結		
		1/10	三谷漁協（蒲郡市三谷町港町通）、企業庁と三河港の漁業補償協定締結		
		1/	第 3 代漁業取締船「へいわ」（19 トン、FRP 船）進水		
		2/15～16	第 7 回乾海苔品評会（於豊橋市、漁連豊橋海苔共販所） （出品物を団地等で販売し、売上金を漁船海難遺児育英会に寄附）		
		3/27	味沢漁港が第一種漁港に指定		
		3/30	大多賀漁業生産組合（東加茂郡足助町大多賀、現豊田市、魚類養殖）が設立（H10：解散）		
		3/30	椿立漁業生産組合（東加茂郡足助町、現豊田市）が設立（H2：解散）		
		3/31	第 5 次漁港整備長期計画国会承認（S48～52、生産流通体制の確立）		
		4/	第 5 次漁港整備事業開始（実績：S48～51、修築 6 漁港（赤羽根、形原、豊浜、西幡豆、一色、日間賀）、改修 11 漁港（福江、知柄、佐久島、大浜、大井、篠島、師崎、苅屋、寺津、河和、小鈴谷）、局部改良 7 漁港（豊浜、大浜、篠島、宇津江、味沢、河和、豊丘）、4,490 百万円）（他に関連道、公害防止、漁港環境で、326 百万円）		
		5/1	愛知県鮎養殖漁協（宝飯郡小坂井町、現豊川市）が設立		
		5/2	第 20 回愛知の水産研究発表大会開催（於西尾市、西尾市体育館）		
		5/3	小型タンカー「日聖丸」が伊勢湾で衝突沈没し、流油事故が発生		
		6/4	水産庁が「全国の PCB 等汚染海域」を発表、PCB・水銀汚染魚問題発生		
		6/4	PCB、水銀などの汚染魚の続発で、全国的に魚の安全性に大きな波紋を投げかけ、漁業者をはじめ魚市場関係者、小売商に大きな打撃を与えた		
		6/15	蒲郡竹本油脂、汚水廃液の PCB 含有により海水汚濁事件発生、魚価暴落		
		6/18	渥美無線漁協が解散		
		6/25	愛知県公害絶滅漁民集会開催（於名古屋市、水産会館）		
		7/1	海上交通安全法施行		
		7/11	県、魚介類の PCB・水銀汚染で安全宣言		
		7/19	形原漁協（蒲郡市形原町形原）、企業庁と三河港の漁業補償協定締結		
		7/19	泉漁協（渥美郡渥美町江比間）、企業庁と三河港の漁業補償協定締結		
		7/19	宇津江漁協（渥美郡渥美町宇津江）、企業庁と三河港の漁業補償協定締結		
		10/6	第 4 次中東戦争が勃発（OPEC による原油生産削減、禁輸措置で原油価格が暴騰、第 1 次オイルショック）		
		11/1	第 5 次漁業センサス実施		
		11/1	大阪市郊外千里ニュータウンで「トイレットペーパー・パニック」が発生 オイルショックを背景とした、一連の「もの不足パニック」の端緒となる		
					水産試験場、海況自動観測装置（ブイ）を田原沖に設置
					外海底びき網漁業協会がびき網合法化に関連して「30 隻の自主減船、操業秩序維持規定の制定、自警船の措置」を講ずる
					伊勢湾シーバース建設の漁業補償妥結
					ノリ養殖で、生産量 10 億枚を超え、史上最高の大量生産 繰越在庫の増加で、価格低迷、経営を圧迫、計画生産の S49 漁期導入の端緒となる
					ノリ養殖経営体数は 5,319 経営体（愛知県水産年表 S52）
		1974	S49	1/31～2/1	第 8 回乾海苔品評会（於美浜町、野間漁協） （出品物他 2 万枚を県民生部を通じて社会・児童福祉施設に寄贈し、県知事感謝状を受ける）
2/20	「(財)愛知県漁業操業安全協会」が設立（海上交通安全関係法令の普及啓発・指導を目的に「(財)日本船舶振興会」と企業から「(財)漁業操業安全協会」へ拠出された 39 億円の愛知県配分（1.16 億円）等で基本財産 2 億				

			円を S48～53 年度に造成)
		4/26	第 21 回愛知の水産研究発表大会 (於常滑市、常滑市民体育会館)
		5/	水産試験場、内水面分場「弥富指導所」を海部郡弥富町 (現弥富市) に設置
		5/17	「沿岸漁場整備開発法」公布
		5/23	「漁業危機突破緊急全国漁民大会」が東京の日本武道館で開かれ、県内の漁民参加
		10/23	第 11 回中部ブロック内水面漁場管理委員会長協議会 (於犬山市・犬山市福祉会館)
		11/上旬	愛知県の砂利業者が神島東南沖 8 キロで砂利を採取 (漁民ら反発)
		11/8	県漁連、のり共販 20 周年記念式典開催 (於名古屋市、県産業貿易会館)
		12/5	水産試験場 80 周年記念式典開催
		12/11	大塚漁協 (蒲郡市大塚町大塚)、企業庁と三河港の漁業補償協定締結 (影響補償分)
		12/14	宇津江漁協、企業庁と三河港の変更漁業補償協定締結
			県、流油防除資器材倉庫 3 ヶ所 (伊良湖港、一色漁港、師崎港) 設置
			漁業違反者の 80～100% (S48・49) を小型底びき網が占め、操業秩序の欠如が顕著
			三谷漁協、三谷ボウル(株)倒産の残債整理に苦慮
			全漁連、ノリ計画生産開始
			ノリ養殖経営体数は 4,262 経営体 (愛知県水産年表 S52)
1975	S50	1/14	三谷漁協、三谷ボウル(株)の建物、跡地利用で、ユーキチ(株) (西尾市) と契約 (S52/3/18、ユーキチ開店)
		3/3	東亜共石名古屋製油所で「ゴールデンサイレン号」が原油流出事故、知多半島西岸のノリ養殖に被害
		4/1	水産試験場に「漁場環境課」を設置
		4/24～25	第 9 回乾海苔品評会 (於蒲郡市、蒲郡市民会館) (出品物を売却し、売却代金を漁船海難遺児育英会に寄附)
		4/25	第 22 回愛知の水産研究発表大会 (於蒲郡市、蒲郡市民会館) 「(財)漁場油濁被害救済基金」設立
		5～6/	伊勢湾口の漁場にウマズラハギが異常発生、イカナゴ漁、刺網漁、定置網漁などに影響
		6/20	日色野漁協が解散
		7/16	大浜漁協、企業庁と衣浦港の第 2 次漁業補償協定締結
		7/31	愛知県知多市に「伊勢湾シーバース」が完成
		8/13	知事を囲む水産行政懇談会が初開催 (於名古屋市、愛知県公館)
		9/	運輸省が中山水道航路整備計画公表
			ノリ養殖で、全自動製造機が出現
			ノリ養殖経営体数は 3,684 経営体 (愛知県水産年表 S52)

## 時の話題（その 10：昭和 46 年から昭和 50 年まで）

### ○公害問題

昭和 48 年（1973 年）6 月、水産庁が「全国の PCB 等汚染海域」を発表し、PCB・水銀汚染魚の問題が表面化した。全国的に魚の安全性に大きな波紋を投げかけ、漁業者をはじめ、魚市場関係者、小売商に大きな打撃を与えた。また、同年同月、蒲郡竹本油脂の工場廃水から PCB が検出され、海水汚濁事件が発生し、魚価が暴落した。

県漁連は、同時期に、魚価暴落で休業に追い込まれた本県漁業者代表 184 名の参加により、「愛知県公害絶滅漁民集会」を開催し、決議文の採択と、県及び県議会への誓願を行った。他県の汚染魚に起因する風評被害に漁業者が怒りを爆発させた集会であった。

同年 7 月、県は、魚介類の PCB・水銀汚染について、前年度の調査結果を基に安全宣言を行い、風評被害対策を図っている。

水産試験場は、50 年（1975 年）4 月、漁場環境の研究を充実・強化するため「漁場環境課」を本場に設置した。

### ○水産試験場

#### 〈環境研究〉

昭和 46 年（1971 年）は、「公害対策元年」と言われる年で、環境部が設立され、水質汚濁防止法に基づく「水質汚濁監視事業」が始まった。

水産試験場においても、「水産公害研究」に着手し、重金属や PCB（後に、界面活性剤、合成洗剤、農薬等）の汚染実態調査や急性毒性試験が実施されている。また、赤潮調査については、すでに大正 3 年（1914 年）の事業報告に記載されているが、本格的な調査を始めたのが昭和 46 年（1971 年）のことである。貧酸素水塊の調査研究については、31 年（1956 年）の「伊勢湾奥部水産調査」に記述が見られ、赤潮との関係が示唆されているものの、発生機構の解明については、47 年～49 年（1972 年～74 年）の「沿岸漁場調査」や、国の農林水産技術会議の特別研究として実施された「農林水産生態系における汚染物質の循環と指標生物に関する研究」（S47～S51）を始めとする一連の東海区水産研究所を中心とする組織的な研究で多くの成果が得られた。

環境部の水質汚濁監視事業において、海面については水産試験場が担当しているが、その調査のため、46 年（1971 年）、環境部が初代水質調査船「しらなみ」（48 トン、FRP 船）を建造し、水産試験場に配属している。この「しらなみ」は、建造期間を短縮するため、前年（昭和 45 年）に竣工した第 2 代漁業取締船「あゆち丸」と同じ設計で建造された。

#### 〈PCB の分析〉

前記のとおり水産試験場でも水産物の PCB を分析することとなり、ECD ガスクロマトグラフの整備を行った。この分析機器には放射性同位元素の一種トリチウム（昭和 53 年にニッケル 63 に変更）が使われているため、科学技術庁の許可や放射線取扱主任者の資格者が必要となった。施設整備と並行して、若手職員に資格の取得を促したが、結局、S 氏（現 M 大学大学院特任教授）が取得するまでの間、トリチウムを農業総合試験場に保管してもらったとのこと。

### ○流油事故の多発

昭和 47 年（1972 年）7 月のリベリア船籍貨物船「グランドフェア号」がオランダ船籍タンカー「コラティア号」と神島北で衝突し、グ号の燃料が流出したため、内湾の底びき網漁船が操業停止に追い込まれた。

また、翌 48 年（1973 年）5 月には、小型タンカー「日聖丸」が伊勢湾で衝突・沈没し、流油事故が発生した。

更に、50 年（1975 年）3 月、東亜共石名古屋製油所で「ゴールデンサイレン号」の流油事故によって、伊勢湾西岸のノリ養殖に被害が発生した。

この頃は、海上交通安全法の施行（S48/7）、伊勢湾シーバース建設の漁業補償妥結（同年）など、「航行安全」や「油」に関する話題に事欠かない時期であった。

本県では、多発する流油事故に備えるため、県内 3 ヶ所に流油防除資器材倉庫を設置した（S49）。

また、50年（1975年）、国・都道府県・漁業団体で、原因者不明の油濁被害を救済するため財団法人漁場油濁被害救済基金（理事長：全漁連会長）が設置された。基金造成は50年（1975年）限りとされ、その負担割合は、国 5/10、都道府県 3/10、漁業団体 2/10 であった。

## ○オイルショック

昭和48年（1973年）10月、第4次中東戦争が勃発し、OPECによる原油生産削減と禁輸措置で原油価格が1バーレル2ドル台だった公示価格が11ドル台に暴騰した。第1次オイルショックの勃発である。

この時期の消費者物価は、前年同月比で25%前後と、まさに「狂乱物価」の状態となり、消費者の買い控え、企業の過剰在庫・出荷数量の減少を招き、同年11月、大阪市郊外千里ニュータウンで発生した「トイレットペーパー・パニック」は、オイルショックを背景とした、一連の「もの不足パニック」の端緒となった。

## ○ノリ養殖

### 〈計画生産の開始〉

昭和44年（1969年）以降、ノリ養殖は、優良品種の導入、特に多収性品種の選抜、沖合育苗施設の開発による早期冷蔵入庫、漁場行使の適正化と統一漁場管理の導入で、採苗後40日で摘採が可能となり、48年（1973年）漁期には史上最高の生産を上げた。

これが、繰越在庫量の増加をもたらし、単価の低迷と、折からの石油ショックと相まって、ノリ養殖経営を圧迫した。

ノリ業界は、49年（1974年）漁期から「計画生産」を導入し、需給バランスの正常化、経営の合理化、品質の向上を図り、適正価格の実現を目指した。

他方、50年（1975年）には「全自動製造機」が出現し、過剰生産に拍車をかけることになったので、経営的には無理が生じる結果となった。

### 〈ノリ種網冷蔵技術の特許問題〉

ノリ種網冷蔵技術の特許問題については、県漁連が昭和49年（1974年）に発行した「愛知の海苔・のり共販20周年記念」に詳しく紹介されており、要約すると次のとおりである。

本県は、40年（1965年）にノリ種網冷蔵技術の特許を知事名で申請すべく事務手続きを進めていた。ところが、既に39年（1964年）5月に特許人H氏他1名により発明の名称「冷凍冷蔵を応用して海苔を養殖する方法」が出願されていた。40年には全国的にこの技術が認められ普及していく状況にあったことから、今更この技術を一個人に権利化されてはならないと、41年（1966年）、全海苔漁連M氏がこの特許出願に異議申し立てを行い、8年余の係争を経て、49年（1974年）5月に異議申立が認められた。

水産試験場や県内漁協ノリ研究グループが、30年代末頃から、国の指定試験研究の報告や、全海苔漁連の研究発表大会等において、冷蔵保存技術を公表している中でのH氏による出願で、どうにも腑に落ちない。なお、H氏は、多分、某国立大学の先生で、冷凍ノリに関する論文も執筆されており、専門家であることは間違いない。

## ○三河港関係の漁業補償

三河港関係の漁業補償は、名古屋港関係や衣浦港関係に比べて交渉が長期化したのが特徴である。この時期（昭和46年～50年）では、下佐脇漁協を皮切りに、佐久島、保定、宮崎、東幡豆、幡豆、吉田、田原（第2次）、西浦、三谷、形原、泉、宇津江、大塚（影響分のみ）の各漁協が企業庁と三河港の漁業補償協定を締結した。

また、杉山、老津、大崎の各漁協が解散している。

## ○衣浦港関係の漁業補償

衣浦港2号地の2号地計画に関連して、前浜及び大浜漁協が企業庁と衣浦港（第2次）の漁業補償協定を締結した。前浜漁協は、この協定締結に伴い解散（S51/8）し、組合員の一部は大浜漁協の准組合員となった。

大浜漁協は、この漁業補償に伴い、高潮防波堤外の衣浦港域内において、操業の制限を受けることになった。この大浜漁協のみに対する操業制限が、新たな問題の火種となるのは、四半世紀先のこと。

## ○三谷ボウル

「三谷ボウル(株)」が、昭和46年(1971年)3月に蒲郡市若宮で創業し、翌47年(1972年)2月にボーリング場を開業した。なお、三谷ボウル(株)は、三谷漁協と直接関係がないが、代表者は同一であった。

昭和40年代に日本を席卷した大ボーリングブームもあって、三谷ボウル(株)は、経営に乗り出したものの、48年(1973年)のオイルショックを境に一気にブームが終息したため、廃業することとなり、その残務処理が問題となった。

最終的に、三谷漁協が三谷ボウル(株)からボーリング場を買い取り、ユークチ(株) (西尾市) に、その施設の転売や、一部敷地の利用契約を行うことによって、残務処理を行った。